

国語科教育と日本語文化研究（Ⅵ）

—「日本語教材研究」における国語科教員基礎学力の扱い③—

A Study of Relations between Secondary School Japanese Language Teaching and Japanese Language and Culture Study (VI)

— Through Dealing with Basic Learning Abilities of Japanese Language Teachers
in Japanese Language Teaching Materials Study③ —

戸 田 利 彦

TODA Toshihiko

キーワード：国語科教員基礎学力・「日本語教材研究」・「言語文化」・問題意識喚起型日本事情教育・日本人の自然観

I. はじめに

本稿は、平成から令和への一連の代替わりの儀式の最後となる立皇嗣の礼が、コロナ禍によっておよそ半年延期された後に行われる中で執筆されることになった。新学習指導要領はこの代替わりに合わせるかのように示されてきた。そこでは、人類史上の過去の2つの大きな革命、すなわち狩猟採集から農耕牧畜への農業革命、18世紀の産業革命を、間隔においても速度においてもはるかに超えて急激に進む現代の情報革命による情報化、そしてその革命と共に進むグローバル化に対応しうる学力(資質・能力)の育成がうたわれている。しかしながら、予期せぬコロナ禍によってグローバル化の将来は混沌としている。また、急激な情報革命は、過度の情報化によって、人間の身体性を、排除する方向に向うのみならず、人間の限界を超えて、身体性そのものの意味を希薄化させるほどの勢いである。利便性という名の経済合理性がもたらした現代の状況が与える影響は、日本人にとって、特に大きい。なぜなら、人間を自然の一部として認識し、また、その身体性が心身一如からなることを、“日本人の自然観”として感性的に体感してきたからである。例えば、中国の古代王朝に起源を持ち、日本の天皇の権威を象徴した御璽に淵源を持つ日本のハンコ文化、押印文化が情報革命の中で揺らいでいる。問題なのは、ハンコという“もの”が排除されるということよりも、押印という動作が持つ身体性に付随してきた“信頼感”が希薄化することであろう。電子印章は、情報としては人をつなぐが、身体性に基づく信頼感には醸成されない。同様に、立皇嗣の礼によって露出度を増した男系男子優先の皇位継承のあり方が、欧米的な“国際標準”と比較される中で異常な差異として捉えられ、その今後のあり方がグローバル化の中で揺れている。特に、代替わりの儀式で立太子ではなく立皇嗣という前代未聞の新造語名称を使用してまで立皇嗣の礼が行われたことは、日本の特殊性を印象付けた。この儀式の背景に、天皇制や皇室制度が淵源として持つ“日本人の自然観”という身体性に基づく感性がある点は注目される。いずれも、グローバル化、情報化の中で、“日本人の自然観”を淵源とする身体性、そして本来それに付随してきた心性が危機に瀕していることを象徴する事態といえまいか。

「日本語教材研究」は、日本事情教育の観点から「日本とは何か」を考察することを目的の一つとしている。この「日本語教材研究」の立場からは、日本の皇位継承のあり方、換言するならば、天皇・皇后のあり方は、特に“日本人の自然観”を基盤に考察する場合、日本人の男女のあり方と

共に、「日本とは何か」を考察する重要な切り口になりうると考える。実際に、日本事情の授業の中で、外国人留学生が興味を持ち、また、疑問を感じる事が多い事象である。一方で、そのような事象を切り口として、特に“日本人の自然観”を基盤としながら「日本とは何か」を考察することは、外国人学習者を主たる対象とする日本語教育、特に日本事情教育ゆえに、国語科の新学習指導要領において設定された必履修科目「言語文化」との関係を紹介して、国語科教員基礎学力の養成に対して示唆しうる点も少なからずあると考える。

そこで、本稿では、比治山大学言語文化学科日本語文化コースの新カリキュラム^{注1)}における言語文化学科共通科目の〈日本語教育〉の系統の授業科目として独自の目的を持つ「日本語教材研究」^{注2)}を取り上げ、国語科教員志望者の基礎学力の確認及び向上の方策のあり方を中心に考察することを目的とする。

具体的な考察方法としては、まず、本授業科目を、教材論及び日本文化論^{注3)}として位置付け、“日本人の自然観”と男女の脳の使い方としての感性について論じる。また、日本語学を中核とした日本語指導論を扱いつつも、日本文化学をも視野に入れ、日本文化指導論も含めた日本事情教育を扱う教育系科目として位置付け、“日本人の自然観”の扱いを中心に考察する。さらに、2020年度後期に「日本語教材研究」(新カリ 3年次後期)の受講者を対象に実施された「教員(日本語・国語科・英語科)への意欲・熱意に関する意識調査」の結果の分析を行う。

その上で、高等学校国語科の新学習指導要領に設定された新必履修科目「言語文化」について、それに関連する科目として期待される役割に、どのように適合させるかについて、“日本人の自然観”の扱いを中心に論じ、方策を講じるにあたっての留意点をまとめることにする。

Ⅱ. “日本人の自然観”と男女の脳の使い方としての感性

1. 日本列島の自然と“日本人の自然観”

日本の自然が、日本人の感性に少なからぬ影響を及ぼしていることは、気象庁による季節の便りとしての桜前線の報道を、豊かな自然の恵みとして受け止め、また一方で、台風による被害を、人知を超えた自然の脅威として、“自然が相手だからこれだけは仕方がない”と諦観と共に受け入れるなど、暮らしの中に垣間見ることができる。前者を、二十四節気を代表とする調和的に循環する四季・季節とその恵みへの親愛、敬意とするならば、後者は、地震、台風などを代表とする短期間に集中的に発生する自然の猛威とその災いへの畏怖、さらには畏敬という感性と捉えることができよう。

西野順也氏は、その著書『日本列島の自然と日本人』(築地書館 2019年)の中で、日本人の自然観について、次のように述べている。

日本の気候は大陸的な要素と海洋的な要素が複雑に交錯しており、周期的な季節的循環の他に不規則で急激な変化がみられる。この移り変わりの激しい天気と災害の多い自然は多彩な表現力を育んだ。それは雨の降り方や風の吹き方を表す語彙の多さをみればわかる。(中略)語彙の豊かさは日本人が天気に対して鋭敏な感受性を備えていることを示しており、寛容的で恵み深い時として凶暴な面を見せる特殊な気象現象の中で暮らしてきた日本人の自然観の一端を表している。日本人は天気を表した言葉を聞くとその季節や天気の状態を頭の中に思い浮かべることができる。(同上書 p28)

ここには、雨の降り方や風の吹き方を表す語彙の多さが、日本人の自然観の一端として取り上げられ、日本語そのものの内部構造としての語彙に、また、それらの語彙に対する言語感覚に対して、

“日本人の自然観”が影響を及ぼしていることが指摘されている。

このような“日本人の自然観”が、精霊崇拜や祖霊崇拜、さらには日本国創生の際の首長霊信仰と重なっていく過程で、日本人の古来からの精神性や感性を維持・継承しつつ、現代の日本人にも影響を与え続けている。特に、精霊崇拜の伝統は、日本人の男女のあり方や天皇・皇后のあり方などに、多大な影響を与えてきた。この点に関する考察は別の機会に譲るが、素朴な精霊崇拜に、自然界に存在する“男性的なるもの”と“女性的なるもの”の感性経験を通した直感的理解も含まれることは、“男女平等”“男女同権”は当然であるが“男女同質”ではないことを、経験的に理解する日本人が少なくないことが物語っている。

2. “日本人の自然観”と男女の脳の使い方としての感性

日本人の男女のあり方や天皇・皇后のあり方などが、“日本人の自然観”の影響を強く受けてきたことは、特に、近年の皇位継承問題に現れている。

筆者は、広島大学大学院国際協力研究科で「日本語日本文化論」の授業を担当する^{注4)}中で、自己の経験^{注5)}もふまえて、日本の天皇・天皇制を話題にすることがあった。スウェーデンからの外国人大学院留学生は、平成から令和への一連の代替わりの儀式を見聞きする機会も多い中、自国の王室の制度や状況との違い、特に、皇帝とも国王とも異なる神(天照大神≡自然神)の子孫としての天皇、男系男子が世襲する皇位継承に、大きな関心を示した。なぜならば、1980年に、王位継承に関して大きな変革があったスウェーデンの王室の現況との差異が余りに大きいからである。

現代のスウェーデン王室では、1980年1月1日付けで「女系同等王位継承制」及び「絶対的長子相続制」が施行されている。これを日本に当てはめるならば、現在の今上天皇の一人娘である「愛子内親王」を次期天皇として皇位継承順位一位の“皇太子”とすることになる。結婚相手は、一般人の男性でもよく、その間に誕生した第一子が女の子ならば、その子が将来、長子として絶対的に天皇となる。実際に、スウェーデン王室のビクトリア王(皇)女(1977生まれ)は、1980年、3歳になる年に、自分が知らないうちに、次期女性国王になることが決まっている。王(皇)太子となった彼女は、プレッシャーの中で拒食症を患うが、筋力回復のために通ったジムのインストラクター(体育大卒)と恋に落ち、批判もある中、彼(オーロフ・ダニエル氏)による王室関係(作法や教養など)の懸命な学びの末に結婚が認められることになった。

一方、日本では、現在の眞子内親王には皇位継承権すらないにもかかわらず、小室氏との恋愛劇において、彼が皇室の関係者になる可能性が世間に波紋を投げかけている。スウェーデンの現状とは、かなりのギャップがあるが、その背景には、祖先を人間とするスウェーデンの国王と、祖先を神(天照大神≡自然神)とする日本の天皇の違いがある。そして、その根本には、“日本人の自然観”があることは否定しがたい。

スウェーデンの国王と日本の天皇、あるいは王室制度と皇室制度の相違点を説明するには、“日本人の自然観”に言及することは避けられない。

注目すべきは、近年、この伝統的な“日本人の自然観”が、男女の脳の使い方に関する最先端の研究の成果に符合することが判明してきていることである。

黒川伊保子氏は、民間企業で人工知能の研究開発に従事した後に独立し、感性分析の研究を行う過程で、性や年代によって異なる脳の性質を研究対象として、近年、男女脳論に関する様々な著書を世に出している。

氏は、その著書である『コミュニケーション・ストレス 男女のミゾを科学する』(2020年PHP研究所)の中で、自らの研究分野を、ヒューマン・コミュニケーションの仕組みを解明する

ことを目的として脳を AI 工学視点で追求するブレイン・サイバネティクス（ブレイン・サイバー学）と命名し、男女の脳について、いずれも全機能搭載可能である点では変わらないとしつつ、脳の使い方における性差の存在について、次のように述べている。

生殖戦略に直結した感性の回路は、その戦略が異なる哺乳類の雄と雌では、当然、使い方が違う。人類の男女もこれを免れない。このため、平常時にはわかり合えるふたりが、有事に真逆の反応をする。（同上書 p18）

ここには、感性の回路が生殖戦略に直結しているゆえに、男女で対照的な違いを見せることが指摘されている。

また、氏は、同書の中で、感性の定義、また、男女の脳の使い方の具体的な違いとしての二つの感性モデルについて、次のように述べている。

この本では、「感性」を、「脳が、無意識のうちに、とっさに使う神経回路特性」と定義づける。「脳が緊張したとき、生き残るためにとる手段」である。その「とっさの使い方」を人工知能の手法に基づいて追求していくと、ヒトが脳の中に、「二つの感性モデル」を内在しているのがわかる。逆に言えば、感性には二軸しかないのである。（中略）感度は、「その人が生きる環境において、生きるために必要」とされる領域に、突出して高くなる。（中略）「欠点を見つけ出す」ことによって「すばやい問題解決」を生み出し、「有事の危機対応力を上げる回路」と、「共感し合う」ことによって「深い気づき」を生み出し、「平時の危機回避力を上げる回路」と。（同上書 p23～26）

ここには、有事の危機対応力を上げる回路と平時の危機回避力を上げる回路が、男女のとっさに使う対照的な感性回路としてあげられている。黒川氏は、それぞれの脳の使い方を「ゴール指向問題解決型」「プロセス指向共感型」と命名し、生存戦略にしたがって、前者にほとんどの男性が、後者にほとんどの女性が初期設定されているとしている。

さらに、氏は、同書の中で、脳の性差が必ずしも身体の性差と一致するわけではないことについて、次のように述べている。

少数派ながら、異性の感性を選択する脳が搭載されている場合もある。それは、マジョリティの男性とも女性とも違う第三の脳であり、太古の昔から一定数生まれてきている。だとするならば、それもまた、人類の戦略の一つだと言えるのではないだろうか。マジョリティとは違う脳が一定数混じることで、人類は、その生存可能性広げてきたはずである。（同上書 p20）

ここには、現代の LGBT 理解が人類の生存可能性をも広げる有効性を持つ点が指摘されている。氏は、同書の中で、感性の二軸の学びが国や民族に関するダイバーシティ・インクルージョン（多様性の容認）の上でも意義がある点について、次のように述べている。

国や民族間の相容れなさもまた、感性軸の使い方の違いが生んでいることが多い。（中略）そもそも、男と女は、感性の二軸に振り切った関係であり、感性の二軸を学ぶのに、最も適したモデルである。男女間コミュニケーションの達人になれば、民族間コミュニケーションの適応力も上げられる。「男女のミゾ」の解消は、この世のコミュニケーション・ギャップを解消するための、要の鍵なのである。（同上書 p30～31）

ここには、男女間コミュニケーションの学びが、広くこの世のコミュニケーション・ギャップの

解消に貢献しうることが述べられている。これは、男女間コミュニケーションを、日本事情教育や国語科教育などにおいて扱うことの意義を示唆するものである。

以上のように、男女の脳は、機能的には違わないが、少なくともとっさの使い方に関しては対照的になることがあり、男女は平等・同権ではあるが、感性の面では、同質ではないことを示している。ならば、“男性的なるもの”と“女性的なるもの”の相補関係が経験的な事実の積み重ねによって形成されてきた伝統的な“日本人の自然観”は、男女の脳の使い方に関する最先端の科学的分析に基づく研究の成果に符合することになる。

そして、この符合は、“日本人の自然観”という感性を中心とした伝統、ブレイン・サイバネティクスとしての男女の脳の使い方に関する研究の成果などを踏まえながら、日本人の男女のあり方や天皇・皇后のあり方を具体的に考察することで、「日本とは何か」、また、「異文化の理解とその交流はいかにあるべきか」という問いの回答に迫れることを示すものである。

Ⅲ. 必履修科目「言語文化」と“日本人の自然観”

1. 高等学校新学習指導要領「国語」における新設必履修科目「言語文化」

平成30年度告示の高等学校新学習指導要領「国語」では、「言語文化」は、「現代の国語」と共に必履修科目として、すべての高校生が履修すべき高校国語の「コア」科目となった。目指すのは、従来の高校国語の課題解決と共に、高校生のこれからの時代に求められる資質・能力の獲得である。具体的な目標としては、「言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す」とし、特に〔知識及び技能〕に関しては「生涯にわたる社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に対する理解を深めることができるようにする」としている。また、解説国語編（平成30年7月）では、「我が国の言語文化」は、「上代から近現代に受け継がれてきた我が国の言語文化」と定義され、古典と現代国語に区別されていない。

特に、「言語文化」の「知識及び技能」については、言語を学ぶことと文化の継承とが結び付けられると共に、日本の特徴的な表現技巧を学ぶことが重視されている。

2. 日本の文学作品における重層性と“日本人の自然観”

科目としての「言語文化」と“日本人の自然観”の関連について考察する前に、そもそもそこで扱われる文学や日本語そのものも“日本人の自然観”の影響下にあることを確認しておきたい。なぜならば、大陸を中心に文化交流を経ながらも、基本的には、（日本列島の）自然⇒（日本人の）自然観⇒（日本）人⇔（日本）語⇔（日本）国⇒日本文化という世界でも稀有な状況の中で形成されてきた言語が日本語であり、また、その言語芸術として文学があるからである。

かつて、ジェンダーの観点から教科書の見直しがなされた。特に、日本語教育においては、日本語教科書を中心に、男性語・女性語の扱い、登場人物の性別役割分業的設定などに、厳しい視線が注がれ、是正がうながされた。国語科教育でも状況は同じであったろうが、少なくとも古典文学に関しては、難しい問題を抱えることになる。和歌も含めて、源氏物語を代表作品とする皇室を淵源とする平安王朝文学を中心に、平家物語を代表作品とする軍記物語も含めて、その背景にある伝統的な日本人の男女のあり方にまでジェンダー不平等（男女格差）を厳しく指摘するならば、教材化は理論上、また、事実上、極めて困難となろう。その意味で、日本文学や日本語そのものの教材化について考察する際には、それらが“日本人の自然観”の影響下にあることを改めて認識しておくことは重要である。

この点は、今や世界的にも認知されてきている「俳句」を扱うときにも、忘れてはならない。

浅田孝紀氏は、その論考「言語文化の授業実践―「言語文化教育」の基盤としての「言語感覚の育成」と「修辞意識」を中心に―」（『日本語学』10月号 vol.38-10 明治書院 2019年）の中で、高等学校における実践として高松美紀氏の「世界俳句」とも呼ばれる「**HAIKU**」の実践を紹介しながら、その特徴について、次のように述べている。

高松実践は、大きく捉えれば国語科における文化相対主義的な観点からの「伝統的な言語文化の相対化」を目指した授業であると言えるが、その中にある高松自身の言語観ないし文芸観の中核をなすものを抽出するなら、やはり「修辞意識」である。日本語の俳句と外国語の**HAIKU**を比較したり訳させたりする学習活動は、常に「表現の違い」に目を向けさせることを要求することになる。（同上書 p66～67）

ここには、「世界俳句」とも呼ばれる「**HAIKU**」の実践を、国際理解教育の一環としての文化相対主義的な観点からの「伝統的な言語文化の相対化」を目指した授業と捉えうる点、また、日本語の俳句の「修辞意識」「言語感覚の育成」のための「表現の違い」への着目の重要性が指摘されている。確かに、高松氏のように、国語科においても文化相対主義的な観点を導入することは求められてもよいと考える。しかしながら、浅田氏も指摘しているように、日本語の俳句そのものの「修辞意識」や「言語感覚の育成」へ視座を向けることは、欠くことができない。その際に、最も根本的な学びとして、“日本人の自然観”があると考える。

世界の「**HAIKU**」と異なり、日本の「俳句」には、「修辞」としての季語があり、それは日本列島の自然に基づく“日本人の自然観”を背景に持つ。和歌の伝統の流れの中から派生した連歌、そしてその発句としての俳諧を元に生まれた俳句は、短詩型文学ゆえに、特に季語に“日本人の自然観”が、重層構造を伴いながら凝縮されている。確かに南北に長い日本列島では、季語は北緯34～35度にあって中央に位置する京都や畿内のみのものであってはならない。同様に世界の「**HAIKU**」の季語にも多様性が認められるべきであろう。しかしながら、地域による多様性や対照性を、中央軸において春・夏・秋・冬の等分の循環として調和的に統合する点は、日本列島の自然の特徴である。俳句の季語は、その特異な事実を元に長い年月をかけて創造されてきたものであり、「**HAIKU**」の季語と同列に扱うべきではない。

谷知子氏は、その論考「文学の伝統と言語文化」（『日本語学』10月号 vol.38-10 明治書院 2019年）の中で、和歌の修辞や歌ことばを出発点に、日本文化や日本人の精神性における重層構造について、次のように述べている。

和歌の修辞は、一首に複雑な重層構造を形成する。鈴木日出男氏は、和歌における重層構造がしばしば心情と物象が対応するかたちをとっていることに注目し、「心物対応構造」と名付けた。この重層性は、和歌に限ったものではない。例えば、『源氏物語』が、登場人物や場面にふさわしい季節や景物を設定しているように、自然と人間を重ねて理解し、かつ表現する手法は、古典文学、さらには、日本文化や精神性に広くゆきわたっている。この源をたどれば、日本古来の自然観にたどり着くだろう。東洋や日本は、自然と人間を対立するものととらえる西洋と違い、自然と共存、同化しようとして来たと言われているからだ。（中略）歌ことばは、一言語に重層的な意味があり、長い伝統の積み重ねがその背景に存在している。このことを理解することから、古典文学や和歌の言葉の面白さ、豊かさを知る、素晴らしい知の世界への道が待っている。そして、その学修成果は和歌や古典の理解にとどまらない。ことばの背景にある文化を深く理解するという体験は、実社会における言語意識の変革、深い洞察力とコミュニ

ケーション力をもたらすはずである。(同上書 p26～28)

ここには、和歌の修辞、歌ことば、古典文学、日本文化、日本人の精神性などに“重層性”が見られ、その淵源に東洋的な“日本人の自然観”があることが指摘されている。この“重層性”は“曖昧性”をも生み出す点で功罪両面も持つが、自然と人事を連続するものとして捉えながら、両者を相関させて表現する手法は、少なくとも日本の文学作品においては“重層性”を生み出し、結果として作品に豊かな奥行きと広がりをもたらしているといえる。その意味で、自然との融合、同化を志向しながら自然との共生、共存を一義的に重視する“日本人の自然観”は、日本の文学作品を理解する上で欠かせない。また、根源的には、“日本人の自然観”の理解から、谷氏が言及するような、実社会における言語意識の変革、深い洞察力とコミュニケーション力が育つと考える。

3. 国語科の必修科目「言語文化」で“日本人の自然観”を扱う意義

先述したように、祖霊崇拜と首長霊信仰、それらの根本にある精霊崇拜は、日本独特の天皇制の確立と共に強化され、また、それと同時並行的に中国から受容された陰陽五行思想によって、原理的な補強をも図られた。それ以降も、精霊崇拜的な感性や発想は、“日本人の自然観”を特徴付けるものとして今日まで維持継続されてきており、現代の様々な日本文化に影響を及ぼしている。その代表例が、トトロ、シシ神などの精霊が登場する宮崎駿作品をはじめ、妖怪、鬼などを扱った近年の『妖怪ウォッチ』、『鬼滅の刃』などのアニメーション作品である。

日本の言語文化も例外ではない。日本語そのもの、また、それを用いた言語生活、さらには、それに立脚する言語芸術は、“日本人の自然観”の影響下にある。したがって、それら日本の言語文化を扱う国語科教育は、伝統的な“日本人の自然観”に目を向けることが求められることになる。むしろ、自然科学系は無論、芸術系、社会科学系、人文科学の思想・宗教・哲学などに関わる他の教科では、身近な暮らしの中の具体的事象を通して扱うことが難しい点で、国語科教育においてこそ必然的に扱われるべき、日本人としての必須の学習事項ともいえる。

先述の西野氏は、民間企業の研究部門の出身で、環境化学、環境プロセス工学を専門とする理系の研究者である。大学で環境工学を講ずる中で、機械や技術とは異なる視点、すなわち“日本人の自然観”とそこから生み出された日本文化や日本人の精神性など、日本人と自然との関わりという視点がいかに重要かに気付いたことを語り、合わせて、今後の人類と自然との関わり方についての考察を試みている。大学の環境工学の講義の中で語られることの基礎的な部分、特に“日本人の自然観”は、本来的には、中学校、高等学校の国語科教育の中の「言語文化」などの必修科目で、日本語の学びと共に扱うにふさわしい学習項目と考える。

実際に、新しい共通必修科目としての「言語文化」の「知識及び技能」については、言語を学ぶことと文化の継承とが結び付けられると共に、日本の特徴的な表現技巧を学ぶことが重視されている。この意図を実現するためにも、「言語文化」の中で“日本人の自然観”を日本語の学びと共に扱うことは望ましいといえる。

以上の点において、「日本語教材研究」で取り扱う“日本人の自然観”とその具体的文化現象としての“日本人の男女のあり方”や“天皇・皇后のあり方”に対する感性は、国語科教員志望者の基礎学力養成にも、示唆するものは少なからずあると考える。

IV. 「日本語教材研究」における“日本人の自然観”の扱い

1. 「日本語教材研究」(2020年後期)における“文化”及び“日本人の自然観”の扱い

「日本語教材研究」は、日本語教育における教材論である。半期科目の前半部では、主として日本語教科書に関する基本事項を扱う。ただし、コースデザイン全体の中で日本語教科書の占める位置が必ずしも大きくはないこと、また、必要・不要の両論があることなどの考察からはじめる。その上で、まず、一定の条件下における教科書の有効性も考察し、代表的な日本語教科書とその関連教材を中心に、特徴やその基盤となる教授法について確認する。次いで、様々な日本語教科書の変遷を系統別に確認した上で、近年及び現在の状況について把握する。最後に、教科書分析の方法について学び、実際に分析を行った上で、結果を記した教科書分析シートを提出する。後半部では、ことばと文化の相補関係に着目し、主として日本文化に関する教材の変遷を俯瞰しながら、問題意識喚起型^{注6)}を中心に日本事情教育を扱う。日本語の学習と一体となった日本文化の扱い方について、教科書を含めた教材を具体的に確認しつつ、また、内外の様々な教育実践例から学びながら、そのあるべき姿を考察する。最終レポートとして、設定された条件下で、自らテーマを設定し、問題意識喚起型日本事情教育の授業プランを作成して提出する。

以上のように、各回の授業の主要テーマは、半期の前半部は日本語教科書を中心とした教材論、後半部は教材論もふまえた日本事情教育としている。

一方で、各回の授業のおよそ3分の1程度の時間は、日本語学習との関連で有効な日本文化に関する教材を扱う。具体的には、“日常生活の中の日本文化^{注7)}及びその比較文化的事象^{注8)}”、“日常生活の中の日本文化に関する英語による説明^{注9)}”である。“日常生活の中の日本文化”の項目の中から2つの項目を選び、1つはその歴史的背景、もう1つは歴史的背景及び比較文化的特徴について調査してまとめ、レポートとして提出する。

全15回の授業の中で、上記の日本文化関係の教材は全10回扱うが、その中間点に当たる第7回及び第8回の授業の中では、日本文化との関連で、特に日本人の自然観を、“日本人と自然 暮らしの中の自然観^{注10)}”の観点から扱う。また、第7回及び第8回における“日本人の自然観”の学びをふまえて、第10回の授業では、問題意識喚起型日本事情教育の典型的なテーマとして「性差」を取り上げ、その日本文化を理解する上でのテーマとしての有効性について確認する。次いで、最終レポートとして作成・提出する日本事情に関する「授業プラン」について、形式・内容を示すサンプルとして“性差”をテーマとした「授業プラン」を提示し、説明する。さらに、“日本人の自然観”との関係性を基盤に、“日本人の男女のあり方”“天皇・皇后のあり方”などに関する現代の状況を切り口に、提示された「授業プラン」例の具体的な内容について考察する。

2. 第7回及び第8回、第10回の“日本人の自然観”に関する授業資料と提出課題の問い

(1) 第7回の“日本人の自然観”に関する授業資料と提出課題

〈日本人と自然 暮らしの中の自然観①〉(A3 (PDF) で2枚※原本はVTR 付属のナレーション対訳小冊子のp1～5)※VTRの英語ナレーションは、付属の対訳小冊子紙に、シーンごとに分節(1行あるいは2行空け)されて、英文とその日本語の訳文が示されている。本稿では、日本語の訳文のみを示す。特に、2行空けにされた箇所は、1行空けで示しておく。また、筆者が特に重要と考えて取り出し、タイトルを付した【A】～【E】の項目(含む下位項目/太字と太下線で示す)及びその内容の説明部分(波線で示す)を示しておく。第8回の“日本人の自然観”に関する授業資料(【F】～【Z】の項目)も同様である。尚、〈日本人と自然 暮らしの中の自然観〉は、内容及び分量を考慮して全体を二分し、それぞれ①②として教材化した。

60年代に始まった急速な経済成長は工業化を促し、一方で大都市圏への人口集中、産業廃棄物

の増加，自然環境の破壊をもたらして来ました。その中で【A：日本人と自然】今日の日本人はどのように自然を見，また自然はどのように日本人の生活と係わっているのでしょうか。

【B：桜】日本を象徴する花：桜

古来，人々はこの季節になると桜の木の下で宴を開き，親しい者との集まりを楽しんできました。ここは桜で有名な東京の上野公園です。たとえ桜の美しさを見逃しても，夜ごと桜の下に集まって酒を飲み，お祭り騒ぎをするのが【C：花見】「お花見」の伝統だと信じきっている日本人もかなりたくさんいるようですね。ごらんのように，一日の仕事を終えた職場の同僚や友達同士のグループが集まっています。今は仕事を忘れ，酒を飲んで歌を歌い，思い切り遊び楽しんで，日頃の憂さを晴らしているのです。

頻繁におきる喧嘩の仲裁に警察は大忙しです。

何と明け方まで飲んでいる人達もいます。自然の美をたたえたあとは，ゴミの山です。

日本の田舎には，【D：日本の自然と観光地及び神への祈り（①川②山③海④観光地⑤海の神様）】
【①】川が，【②】山が，【③】海が接しています。そしてこうした地域には必ず【④】観光地があるのです。

日本では，観光旅行といえば，食事まで一切揃ったパッケージツアーが一般的です。

観光名所には必ずたくさんの土産物屋があります。日本人は，訪れる土地ごとに，休暇の思い出に写真を撮り，土産物を買うのです。

観光客を付近の島々に案内する渡し船の船長さん。履いている作業用のブーツは「地下足袋」といって，日本独特の履物です。

日本人は，旅行の時もスケジュールを忘れてリラックスすることができないレジャーの楽しみ方を知らない国民だと，よく言われています。でも，最近，ことに若い人々は，自分なりに，マイペースで自然に親しむようになっていきます。

日本は，海の幸，山の幸に恵まれた国です。

この人達は北の海で帆立貝をとる漁師です。この特殊な鎖のついた引き網を海底で引いて帆立貝を捕らえ，それを船に引き上げます。貴重な資源を枯渇させないため，船上で貝の選別が行われ，小さな貝は海に戻されます。この方法は，人と自然の永い共存の中から生まれてきた知恵なのです。

ここは南の海，この漁師は永年一人でまぐろ漁をしてきました。毎日彼はまずカツオを釣ることから始めます。釣ったカツオをこんどは餌にして，じっと座って大物の到来を待ちます。

人間程に大きなマグロもいますから，それを一人で釣りあげるには文字通り全身全霊を賭けなければなりません。

陸では，彼の妻が【⑤】海の神様に夫の無事を祈っています。

きょうは獲物に恵まれませんでした。でも明日もまたいつものように，釣り糸を垂れるのです。

よく知られているように，【E：日本茶】日本人はお茶が好きです。茶摘みは5月初旬に始まりま

す。その年最初の自然の恵みである新芽は、芳醇な香りを持ち、まさしくゼイタク品と言えるものなのです。永年行われてきたように、お茶の葉は手で摘み取られます。これは100グラムで20ドルもする貴重品なのです。

おの面白い形をした野菜は「竹の子」と言って、自生している竹の若い芽です。春にだけとれるもので、日本人はこれを、御飯に炊きこんだり、テンプラにしたり、薄くきった刺身にしたり、と、いろいろな料理にして、季節の味覚を楽しみます。

これは、農家の人が、とれたての野菜や果物を売りに出す朝市です。今日では、スーパーマーケットが一般化したため、こういう市場を見かけることは全国でも珍しくなりました。昔なつかしいムードにひかれて観光客が大勢訪れます。

〈トピック※〈日本人と自然 暮らしの中の自然観①〉の中で、筆者が特に重要と考えて取り出し、タイトルを付した【A】～【E】の項目の中から今回の授業資料に取り上げた項目に関する英語説明のタイトル／※〈日本人と自然 暮らしの中の自然観②〉も同じ

【B：桜：さくら〔日本人の無常観や潔さの象徴〕／桜前線：さくらぜんせん〔日本人の心をなごませる開花ニュース〕／無常：むじょう〔季節の移ろいや散りゆく桜などへの情感〕】／【C：お花見：おはなみ〔春の到来を桜を愛でて祝福する宴〕】

〈関連資料〉

A：西野順也『日本列島の自然と日本人』（2019年 築地書館）p3～8（A3（PDF）で2枚）

〈提出課題の問い〉※問いに至る直前の“前提説明”及びその直後の“補足説明”の部分は省略

③【授業資料（A3判PDF）】の5枚目及び6枚目に示した“日本人と自然 暮らしの中の自然観①”を読み、4枚目左上の〈B：桜〉及び〈C：花見〉に関して、【授業資料（A3判PDF）】の7枚目及び8枚目に示した英語による絵図・写真及び文字記述等による紹介を確認した上で、〈B：桜〉〈C：花見〉のいずれかの項目を1つ選んで、その提示・記述内容について、30～50字でコメントしてください。

④【授業資料（A3判PDF）】の9枚目及び10枚目に示した西野氏の“『日本列島の自然と日本人』の一節を読み、波線部を中心に、“日本人の自然観”の特徴を、50～70字でまとめた上で、西野氏のいう“日本人の精霊崇拜的な自然観”について、30～50字でコメントしてください。

(2) 第8回の“日本人の自然観”に関する授業資料と提出課題の問い

〈日本人と自然 暮らしの中の自然観②〉（A3（PDF）で2枚※原本はVTR付属のナレーション対訳小冊子のp5～10）

【F：日本の自然と建築風土（①森林②湿潤な気候③障子④畳⑤欄間）】国土面積の3分の2を山地が占めている日本は、【①】森林に恵まれています。一般に日本では、【②】湿潤な気候のため、古来より木材が住宅の建材として使われてきました。木は、湿度が高いときは、湿気を吸収し、空気が乾燥してくると、それを放出します。しかも、木と紙でできた【③】障子は必要に応じて開け放し、風を通すことができます。ワラでできた【④】畳も、空気をよく通します。また、【⑤】欄間、すなわち、透かし彫りの木の細工も通風をよくしています。これらが自然を利用した空調設備となっているのです。

今日では、アルミニウムその他の耐久性のある素材が建築用に使われており、【G：伝統的な日本

家屋】 このような伝統的な日本家屋は値段が高すぎて、ことに都会ではめったに見られなくなりました。

永年にわたり、日本人は木と紙でできた家の中で自然に親しんで暮らすことを風雅なことと考えてきました。そこで、**【H：日本の庭（日本庭園）】** 念入りに手入れされた庭が部屋の中から見られるようにしたのです。**【I：伝統的な和室（日本家屋）】** 家の中でも一番大切な部屋は最も伝統的な和室で、そこには、**【J：生け花】** それぞれの美しさが際だつようにさりげなく花が生けられています。

このようなオフィスのちょっとしたスペースにも、**【H：日本の庭（日本庭園）】** ミニチュアの庭園が設けられ、その緑が訪れる人々の目を憩わせています。

一般に日本人は洋服を着ていますが、**【K：伝統的な和服】** 特別な機会に着る、自然をデザインした伝統的な和服が目をひきます。

これは800年前に作られた風神雷神の像です。日本人は、過去の経験から、自然は不意に災いをもたらす人命を脅かすものと考えていました。**【L：自然への畏敬・崇拜】** 自然の前では人間は無力です。そこで、自然をあがめるようになったのです。

【M：鳥居】 これは「鳥居」と呼ばれる門です。鳥居という名称は、神々に捧げられた鳥のために門の上に設けられたとまり木が起源とされています。ここは神聖な場所で、鳥を取ることは禁じられており、人の手にかかることはなかったのです。**【N：神社】** 日本の漁港には、まず決まって漁の安全と豊漁のために奉納された神社があります。ここには、海の神への信仰があるのです。

海の神への祈りは、進水式では欠かせません。この若い漁師は、彼のご先祖が行って来たのと同じように儀式をとりおこない、それから、自分の新しい船の処女航海へと出ていきます。

見物人に船の走る様子を披露したあと、漁師は、お祝い品と喜びを神にお供えします。

【O：火山】 日本は、世界でも有数の火山国です。この「恐山」(恐ろしい山)はよく知られています。**【P：霊】** **【Q：寺】** 千年以上も昔、ここに集まるとされる霊のために寺が建立されました。今日でも、多くの参詣者がこの寺にやって来ます。山ぞいにある、この干上がった川床には、子供を亡くした親達に来て、石を積み上げて子供の霊魂の不滅を祈ります。

火山は恐ろしいだけの場所ではありません。**【R：温泉】** 日本人の多くが大好きな温泉も、その特別の恵みのひとつです。自然の景観に囲まれてくつろぐのは、最高の気分です。

【S：地震】 日本は火山とならんで地震の多い国でもあります。世界の地震の10%がこの国で起こり、多くの人命が犠牲になりました。古来、日本人には怖いものが四つある、地震、雷、火事、親父、と言われてきました。もっとも親父だけは今はもう怖がられてはいません。今もし大地震が起こったらいったいどうなるかわかりません。その怖れから、都市生活者は毎年各地で行われる防災訓練に参加しています。

【T：端午の節句】 5月の端午の節句には、鯉の形の吹き流しが空いっぱいにあげられます。鯉のぼりには、子供が、滝をのぼる鯉のように強く育ってほしいという両親の祈りがこめられているのです。

【U：凧揚げ】 家族連れや地域の人達が凧を揚げに集まる、こうした催しは、人と人との絆を強め、コミュニケーションを深めます。

これもそのような行事のひとつです。【V：盆】8月半ば、先祖の霊がこの世に戻ってきて、子孫達と一緒にすごすと言われています。ご先祖様が地上に戻ってくるときには、自然の中で家族が集い彼らと共にいときを過ごしたのち、【W：精霊流し】その霊を見送ります。

【X：人間と他の生物との共生】この人は、人間とカモメの共生の道を探っているボランティア活動家です。この看板には、ここに突っ立って誰かほかの人が掃除するのを待っていないで、率先してゴミを屑かごに放りこむようにと書かれています。

【Y：自然崇拜】永年、日本人は自然とともに生き、自然と戦い、自然を手なづけ、自然を恐れると同時に崇拜してきました。【Z：日本の環境問題】環境問題は、現在の日本で大きな話題です。「日本人はこれからどうやって自然と共に生きていくのか」という現在の問題は、いまだ解決されていません。〈トピック※〈日本人と自然 暮らしの中の自然観①〉の中で、筆者が特に重要と考えて取り出し、タイトルを付した【F】～【Z】の項目の中から今回の授業資料に取り上げた項目に関する英語説明のタイトル〉

【I：日本家屋（和室）：にほんかおく [四季と高温多湿が創り出した家]】 / 【H：日本庭園：にほんていえん [宗教観や世界観を表現]】

〈関連資料〉

B：太田啓子（弁護士）「無意識の偏見 まず気付こう」（2020年11月11日（水）『中国新聞（朝刊）』第5面オピニオン） / C：社説「立皇嗣の礼」（2020年11月11日（水）『中国新聞（朝刊）』第5面オピニオン）※BとC合わせてA3（PDF）で1枚

〈提出課題の問い〉※問いに至る直前の“前提説明”及びその直後の“補足説明”の部分は省略

②【授業資料（A3判PDF）】の3枚目及び4枚目に示した“日本人と自然 暮らしの中の自然観②”を読み、3枚目左上の〈G：日本家屋〉及び〈H：庭園〉に関して、【授業資料（A3判PDF）】の5枚目及び6枚目に示した英語による絵図・写真及び文字記述等による紹介を確認した上で、〈F—(3)：和室（日本家屋）〉〈H：庭（日本庭園）〉のいずれかの項目を1つ選んで、その提示・記述内容について、30～50字でコメントしてください。

③【授業資料（A3判PDF）】の7枚目左に示した社説の“立皇嗣の礼—皇位継承を考える契機に—”と同資料の7枚目右に示した“「らしさ」の呪縛 無意識の偏見 まず気付こう”とをそれぞれ読み、第7回及び今回の第8回で学んだ“日本人の自然観”が、“天皇・皇后のありよう”，さらには“日本人の男女のありよう”に少なからぬ影響を与えている可能性について、30～50字でコメントしてください。

(3) 第10回の“日本人の自然観”に関する授業資料と提出課題の問い

〈「日本事情（日本文化）」教育の実践①問題意識喚起型〉（A3で2枚）

1. 「性差（gender）」とは何か
2. 「性差」の視点としての価値（(A) 普遍的比較性 / (B) 現代的問題性 / (C) 伝統的特殊性）
3. 授業プラン（「性差」をテーマとした場合）
4. 「日本事情」教材と「性差」

〈関連資料〉

D：竹内久美子（動物行動学研究者 / エッセイスト）正論「「男女格差」解消というけれど」（2019年9月4日（水）『産経新聞』第11面オピニオン）※A3（PDF）で1枚

E：黒川伊保子『コミュニケーション・ストレス 男女のミゾを科学する』（2020年 PHP 研究所）
p4～31 ※ A3（PDF）で2枚／中略あり

F：原沢伊都夫『異文化理解入門』（2013年 研究社）p164～165 ※ A3（PDF）で1枚

G：『英語で発信する日本小事典 Encyclopedia of Japan』（2012年 IBC パブリッシング）
p96～99 ※ A3（PDF）で2枚

〈提出課題の問い〉 ※①～⑤の問い，また，その問いに至る直前の“前提説明”及びその直後の“補足説明”の部分は省略

3. “日本人の自然観”に関する授業資料の教材としての価値

① VTR〈日本人と自然 暮らしの中の自然観〉の日本語の訳文

日本人の暮らしの中の自然観に関する VTR は，従来は上記の文字資料を日英両語で確認後，授業時間の中で英語によるナレーションと共に視聴していた。しかし，今回はコロナ禍により，オンデマンド形式の遠隔授業としたため，授業では日英両語の文字資料のみを使用した。従来は，文字資料と映像資料から，現在との相違点を考察した。しかし，受講生は映像資料を視聴した場合，視覚優先のかつ大量の情報量に影響され，制作当時と現代の時代による変化に伴う表面的な違いに目を奪われがちであった点は否定できない。結果として，“日本人の自然観”に関して，現在でも維持され続けている本質的な部分の理解は，必ずしも十分ではなかった。その点で，今回は，文字資料について，時間をかけて読み込んだ上でコメントを求める課題を設定することで，本質的な部分での“日本人の自然観”の理解促進を図ることができた。

また，この文字資料は，教材ではないが，内容を改めて吟味すると，“日本人の自然観”が，“暮らし”の中の身近な事象を介して簡潔かつ的確にことばによって提示されていることがわかる。また，冒頭部で問題意識を提示し，結部では今後の課題への言及がなされ，文章全体が，手堅くかつ問題意識を喚起する構成となっている。この文章は，外国人一般向けに制作された日本紹介用 VTR のナレーションの日本語の訳文であり，特に付属の解説等もない。しかし，慎重かつ意図的に選択・表現された内容に対して，今回のように特に重要な項目にラベリングを行うことで，教材あるいは学習材として高い価値が出てくると考える。

さらに，今回は見送ったが，英文も含めて，文字資料⇒映像資料の流れで活用することで，1991年の制作であるがゆえに，本質的な理解と現代との相違点の把握との相乗効果が期待できると考える。

② 〈関連資料〉の教材としての価値

〈関連資料〉の A は，文献のタイトルが示す通り，日本列島の自然と“日本人の自然観”の関係について論じた文章の“はじめに”の一節である。理系の環境工学を専門とする研究者である筆者が，科学的な視点も含むかたちで，“日本人の自然観”に立ち返った環境問題の解決の必要性を指摘している点に特徴がある。文理が融合された視点からの記述は説得力に富み，教材として適切である。

〈関連資料〉の B と C は，共に『中国新聞（朝刊）』の第 5 面オピニオンに掲載された記事である。前者は，国際派の女性弁護士による意識の上での“男女格差”の是正に関する典型的な論が示されている。一方で，併置して掲載された社説は，「立皇嗣の礼」に見る“男系男子優先”の皇位継承のあり方に対する開かれた議論の必要性を論じている。直接の言及はないが，無意識の偏見としての“男女格差”と“男系男子優先”の皇位継承の併置には，両者に少なからぬ関係があることを暗示させる意図がうかがえる。B と C は，セットとして，平和文化都市広島に本社を置く地方新聞らしい一つの意見が示されており，教材としてふさわしい。一方で，〈関連資料〉の D は，『産経新聞』の第 11 面オピニオンに掲載された正論の記事である。動物行動学研究者・エッセイストとして有

名な女性による「男女格差」解消の弊害と風雪に耐えて残った伝統の強靭さを指摘した文章である。〈関連資料〉の B と C とは対照的な論調がいかにも『産経新聞』らしく、結果として教材としての価値を高めてといる。

〈関連資料〉の E は、先述した黒川伊保子氏の著書の一節で、男女の脳の使い方における対照的な「性差」に言及されている。感性として直感的に認識されてきた“日本人の自然観”が、科学性を持つ可能性を予想させる内容が示されており、B 及び C、D という対照的な論調をふまえた上で、公平な考察を促しうる点で、教材としての価値がある。

〈関連資料〉の F は、日本語学、日本語教育、異文化コミュニケーションを専門とする筆者が、異文化理解の入門書の中でコラム的に執筆した一節である。自らの体験もふまえて、男女間の異文化理解があらゆる異文化の理解の原点になることが語られており、日本人の男女のあり方について具体的に考察する際の切り口として有効な教材である。また、〈関連資料〉の G は、文献のタイトルが示す通り、日本の社会・文化について、その問題点も含めて批評的な発信を志向した文書からなっており、説明的な単なる事典ではなく、日本に関する問題意識を喚起する意見文のスタイルをとっている点が、特徴的である。特に、天皇・天皇制に関しては、客観的な外国人の視点から現在の皇室の問題点に言及しており、天皇・皇后のあり方について具体的に考察する際の切り口として有効な教材である。

4. “日本人の自然観”に関する〈提出課題の問い〉の設定について

オンデマンド形式の遠隔授業としての今期の授業では、“授業資料 (PDF)”を通して主体的に深い学びが可能となるように、これとは別に、毎回“課題提出用紙 (Word)”を配信した。必ず“授業資料 (PDF)”の全体に目を通し、また、考察を促すために、課題に関する問いは、一部には基本事項を確認するための一問一答形式も取り入れながら、基本は 30～70 字程度でコメントを求める記述形式とした。簡潔に自分の意見をまとめて述べる前に、熟慮を促すために、問いの前後には、適宜“前提説明”及び“補足説明”を付加した。また、“問いには必ずしも正解があるわけではない”ことに言及し、入手した情報、自分の経験等に基づいて熟慮して答えようと努力した末にコメントができない場合は、“現時点では難しいです”と正直に答えることも許容した。

第 7 回では、“日本人の自然観”に関する“授業資料”の“日本人と自然 暮らしの中の自然観①”の読み及びその一部の〈B:桜〉及び〈C:花見〉に関する英語による絵図・写真及び文字記述等による紹介の確認をした上で、〈B:桜〉〈C:花見〉のいずれかの項目を1つ選んで、その提示・記述内容について、30～50 字でコメントを求めた。また、〈関連資料〉として西野氏の“『日本列島の自然と日本人』”の一節を読み、波線部を中心に、“日本人の自然観”の特徴を、50～70 字でまとめた上で、西野氏のいう“日本人の精霊崇拜的な自然観”について、30～50 字でコメントを求めた。

第 8 回では、“日本人の自然観”に関する“授業資料”の“日本人と自然 暮らしの中の自然観②”の読み及びその一部の〈G:日本家屋〉及び〈H:庭園〉に関する英語による絵図・写真及び文字記述等による紹介の確認をした上で、〈F—(3):和室(日本家屋)〉〈H:庭(日本庭園)〉のいずれかの項目を1つ選んで、その提示・記述内容について、30～50 字でコメントすることを求めた。また、〈関連資料〉として社説の“立皇嗣の礼一皇位継承を考える契機に一”と“「らしさ」の呪縛 無意識の偏見 まず気付こう”とをそれぞれ読み、第 7 回及び今回の第 8 回で学んだ“日本人の自然観”が、“天皇・皇后のありよう”、さらには“日本人の男女のありよう”に少なからぬ影響を与えている可能性について、30～50 字でコメントすることを求めた。

国際コミュニケーションコースの受講者では、3名が希望しており、“大変高い（A段階）”が1名、“ある程度高い（B段階）”が1名、“大変低い（E段階）”が1名であった。英語科教員に関しては、1名が希望しており、“大変高い（A段階）”であった。

一方で、国語科教員に関しては、日本語文化コースの3・4年を合わせて、7名が希望しており^{注16)}、回答のあった3名^{注17)}は、“大変高い（A段階）”が2名、“ある程度高い（B段階）”が1名であった。尚、いずれも日本語科教員は希望していなかった。

一昨年度は、本授業（3年次後期科目）が開始された2018年の9月下旬の段階で、日本語文化コースの教職志望学生は9名いたが、本授業は受講しなかった。昨年度は受講者が2名おり、1名は国語教職の授業に専念するために途中で履修を取りやめたが、今回再受講してきている点は喜ばしい。また、本年度は、コース内の3年生国語科教員志望者全7名の中の6名が受講の申し込みをしており、受講の継続については予断を許さないものの、基本的には望ましい傾向にある。本授業において国語科教員志望の受講生に対する基礎学力の確認及び向上の方策を講じるためにまず必要なのは、教職を専願で希望する学生を増やした上で、日本語教育と国語教育の相互交流の意義と相乗効果の価値を伝えることによって、本授業の受講を勧めることにあるといえる。

VI. おわりに―必履修科目「言語文化」における“日本人の自然観”の扱いと「日本語教材研究」―

本稿では、国語科基礎学力の確認及び向上の方策に関して、新学習指導要領において高等学校の国語科に新設された「言語文化」という必履修科目における“日本人の自然観”の扱いとの関連を中心に、2020年度後期「日本語教材研究」の実際の授業に即してその具体的な方策を考察し、併せて教員（日本語・国語科・英語科）への意欲・熱意に関する調査をふまえて、国語科教員志望者の基礎学力の確認及び向上の方策のあり方を考察した。方策を講じるにあたっての留意点として、以下の5点を指摘しておく。

- 1：是非はともかく、現実的には国際語ともなっている英語の背景にある文化を中心に、その他の文化も含めて、比較文化の観点から外国語としての日本語の背景にある文化を教えるという日本事情教育についての学びは、総じて国語科教員にも有意義であることを伝え、場合によっては、今回のようなオンデマンド形式の遠隔授業も視野に入れて、国語教職の学びに多忙な国語科教員志望者が本授業を受講しやすい環境を工夫しながら、受講を勧めること
- 2：日本事情教育の根幹と考えられる日本列島の自然とそれを基盤とした“日本人の自然観”についての学びは、特に、学力（資質・能力）としての「知識及び技能」において、言語を学ぶことと文化の継承とが結び付けられると共に、日本の特徴的な表現技巧を学ぶことが重視されている「言語文化」という科目の方向性、つまり「言語感覚」や「修辞意識」の向上に根本において合致するもので、国語科教員志望者にとって受講する価値が高いことを伝えること
- 3：“桜”“花見”などの季節感を伴う事柄、“和室（日本家屋）”“庭（日本庭園）”などの伝統的な構造物、“お盆・お墓参り”などの日本的な風習を中心に、それら文化的事象を、日々の暮らしの文脈の中で経験しうる文化事象として、“気付き”を伴いながら改めて学び直すと共に、それらの背景に伝統的な“日本人の自然観”があることを、授業資料やその関連資料を通して学ぶことは、異文化理解のための言語学習という面で日本人にとっても有意義であることを、国語科教員志望者が理解するように促すこと
- 4：“日本人の自然観”を題材とした日本事情の学びのあり方は、対象となる文化的事象の本質的理解及び比較による客観性の確保を重視する点、また、日本文化と一体化した日本語の学びとして

「言語感覚」や「表現技巧」の習得の基盤となる点において、日本人が、文化的な背景をも公平にふまえた上で、場面に応じた実践的な日本語能力を獲得するという面でも有効であり、それを本授業の中で国語科教員志望者として疑似体験することで、基礎的な日本文化語彙を含めて、自らの言語感覚、日本語能力、さらには深い洞察力を伴ったコミュニケーション能力も向上させうること気付くようにすること

- 5：日本文化及びそれを踏まえた日本語の学びを、まず、伝統的な“日本人の自然観”に関する研究成果をふまえ、次いで、日本人の男女のあり方、天皇・皇后のあり方などの男女のあり方を切り口に、対照的な論調の複数の関連資料を提示して比較考察し、さらに、最先端の男女の脳の使い方に関する研究の知見も視野に入れながら、問題意識喚起型の日本事情教育として進める方法は、日本人が日本文化を自己省察的に学び、その成果に基づきながら日本語能力を獲得するという面で有効であり、その「主体的・対話的で深い学び」は、国語科教育の課題解決にも通じるもので、それを本授業の中で国語科教員志望者として疑似体験することで、基礎的な日本文化語彙を含めて、自らの言語感覚、日本語能力、さらには深い洞察力を伴ったコミュニケーション能力も向上させうること気付くようにすること

以上、日本語文化コースのカリキュラムにおいて〈日本語教育〉系統の授業科目に位置付けられている「日本語教材研究」を取り上げ、高等学校の国語科の「言語文化」という新設必修科目との関連を中心に、基礎学力の確認及び向上の方策について考察した。大学の一般的な授業科目、ましてや専門科目に関する基礎学力についての筆者の基本的な立場は、高等学校段階までに習得しておくべきものであるというものである。教員(国語)志望者の基礎学力に関しても同様である。また、特に、国語科教員にとっては、日本文化全般に関わる基礎学力は、地理・歴史、倫理・社会をはじめ、地学・生物学、外国語なども含めて、高等学校段階までに習得しておくべき教養を基礎とするものである。

しかしながら、上記の1～5の点に留意し、言語文化学科共通科目とはいえ、敢えて大学の専門科目の中で基礎学力の確認及び向上の方策を実行するならば、それは、日本語教員、英語科教員と共に、国語科教員志望学生にとって極めて有意義であると考えられる。

11月末に、恒例の誕生日会見が皇嗣秋篠宮によって行われた。当月初旬の立皇嗣の礼により皇位継承順位が1位となった後の最初の会見として、その発言が注目された。長女の眞子内親王と小室氏の結婚については、憲法の“結婚は両性の合意のみに基づく”という言葉を用いながら容認する旨の発言をした。一方で、“多くの人”ということばが指し示す意味の曖昧性や非客観性にふれながら“決して多くの人々が納得して喜んでくれている状況ではない”ことにも言及した。後者の“多くの人”が曖昧かつ非客観的な存在であるのは、おそらくは日本的な“空気”の支配するいわゆる世間の人々を意味するからであろう。世間とは、個人と社会のあいだに存在する関係者集団であり、具体的な境界線は判然としにくい。また、そこには憲法のような論理による規範はない。同様に、日本の天皇や皇室も“空気”のような存在として維持継承されてきた面は見逃せない。その意味で、今回の皇嗣秋篠宮の“多くの人”についての発言は、“空気”のような存在が、“空気”のような存在としての世間を意識しているという点で、極めて日本的で興味深い。主として皇室の人、皇室に関わる人、皇室に関心のある人からなる集団としての世間に漂う“空気”は、論理ではなく感性によって決まり、また、感性で捉えることを求める。この発言は、天皇・天皇制の存在が“日本人の自然観”と深く関わることの証左といえよう。

立皇嗣の礼の終了は、“愛子天皇待望論”の事実上の否定を意味し、少なくとも当面は男系男子

による皇位継承を原則とすることが内外に示されたことになる。一方で、その既成事実を踏まえた上で、日本の皇室制度、特に、皇位継承のあり方に関する議論が開始される。新首相は、“伝統の重みを鑑みながら、静かな環境の中で検討する”と従来通りの姿勢を崩していないが、“新しい時代に即したあり方に向けて、開かれた議論を重ねる”ことが期待されている。未来に向けた開かれた議論は、新学習指導要領の国語科で目指されている「主体的・対話的で深い学び」に通じるものである。「主体的・対話的で深い学び」は、国外を意識したグローバル化、経済的合理性を追求した情報化に対応するためだけのものであってはならない。日本の内なる課題の解決に向けた有効な学びともしたい。その意味で、皇位継承のあり方は、国語科の授業も含めて、開かれたかたちで、伝統文化に関するこれまでの研究成果や最先端の科学的な知見も視野に、十分な配慮の元に、国民的な議論の俎上にのせていくことが、新学習指導要領の趣旨にも沿う“深い学び”の契機となろう。

また、機会を見つけて、「国際学力到達度調査（PISA）」、教育改革、新学習指導要領のありようや施行状況などを、その功罪やコロナ禍の元での急激な情報革命の行方なども含めて、広い視野から改めて検討する中で、本授業が国語科教育に貢献しうる点について、考察を続けたい。その際に、具体的には、まず、第10回の授業で扱った“性差”をテーマとした問題意識喚起型日本事情教育の“授業プラン”に示した内容の扱い方について、第7回及び第8回の“日本人の自然観”の学びとの関連の中で考察したい。この“授業プラン”は、元来、問題意識喚起型を中心に、日本事情教育の“授業プラン”を作成して提出するという最終レポートの典型的なテーマに基づくサンプルとして提示することを意図したものである。従来、内容そのものについてはあまり言及してこなかった。しかし、本稿での考察を通して、日本の“性差”は、“日本人の自然観”の観点からは、日本文化の根本に関わる事象であり、日本人の男女のあり方、天皇・皇后のあり方なども含めて、極めて重要なテーマであることに改めて気付かされた。また、本授業で使用しているVTR「日本人と自然—暮らしの中の自然観—」及び「日常生活に見る日本文化」で扱われている内容・項目を、“日本人の精神文化の根源的な属性”^{注18)}もふまえつつ、“日本人の自然観”との関連で総合的に分析することで、前者を基本原理編、後者を応用実践編として系統的、体系的に教材化することも試みたい。これらの考察・分析を今後の課題とすることで、国語科教育の必履修科目「言語文化」に貢献しうると考える。

注

- 1 新カリキュラムでは、卒業後の進路を意識したディプロマポリシーに基づいて、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーが設定されることになった。
- 2 「日本語教材研究」は、教育課程表と合わせて掲載されているカリキュラムマップには、〈日本語教育〉系統（日本語教育概論Ⅰ（2年次前期）⇒日本語教育概論Ⅱ（2年次後期）⇒日本語教授法（3年次前期）⇒日本語教育実習（3年次通年）⇒日本語教材研究（3年次後期））の中の科目として位置付けられている。
- 3 日本文化論に関しては、筆者は、その中核として“「気」の表現と文化”を提唱している。その内実については、戸田（2014a）（2014b）（2016）参照。
- 4 1999年度より約20年間、非常勤講師（客員教授）として同研究科の「日本語・日本文化論」を担当し、日本人の大学院生も含めて、主として外国人大学院留学生を対象に、研究テーマとしている“「気」の表現と文化”を基盤として、日本語文化論を講じてきた。特に、2018年度及び2019年度は、大学の方針で、授業を全て英語で行った。その結果、“「日本」とは何か”について従来以上に多様かつ比較文化的な視点から、日本語及び日本文化について深く考察することに

なった。皇位継承制度も含めて、天皇・天皇制もその一つである。

- 5 筆者の現皇室との関わりは、間接的及び直接的にそれぞれ1回ある。いずれも国際交流を縁とするものである。1回目は、博士課程後期3年在学中の秋に募集のあったハワイ大学皇太子奨学金留学生に選ばれたときである。同年1月中旬から3月初旬に第19回青年の船（総務庁主催）に参加した流れで、日本語・日本文化の研究者を目指す大学院生として応募し、定員2名の一人に選出された。結果的に諸事情で辞退することになり、皇太子（現上皇）との接見の機会はなかったが、国際交流活動を出発点に日本の皇室と接点を持つことになった。2回目は、大学院後期課程を卒業後に席を置いた広島大学留学生センターの時代に、第3回世界青年の船（同庁主催）の日本人青年の代表（ナショナルリーダー）に選出されたときである。1月中旬から3月中旬にかけて、東京での4日間の出航前研修を経て、62日間で中南米諸国やアメリカなどを巡ることになった。出発に先立って御所で行われた壮行レセプションに、他の12カ国の代表と共に臨み、日本の青年国際交流活動の顔でもあった同席する当時の皇太子（今上天皇）と時間を共にした。
- 6 細川英雄氏が『実践「日本事情」入門』（1994 大修館書店）で示している問題意識喚起型日本事情教育に関する考察を補足するかたちで、筆者は、取り上げるテーマの視点に関する三つの条件として、“普遍的比較性”“現代の問題性”“伝統的特殊性”を提唱してきた。これに、さらに付加するならば、“即時的話題性”をあげておきたい。
- 7 具体的には、日常生活における日本文化を題材とした日本語教材として、氏家研一氏（ワシントン・リー大学東洋学部日本語科助教授）企画・構成により編集されているVTR『ビデオ講座 日本語 日常生活に見る日本文化 1～5（Cultural Video シリーズ（全5巻））』（東京書籍、1992年）を使用して、日常生活レベルの日本文化の実際を検証している。
- 8 参考資料としては、金山宣夫『比較生活文化事典①～⑤』（1977 - 1983 大修館書店）を使用している。
- 9 参考資料としては、英語訳付の日本文化紹介用書籍8種を使用した。授業の配布資料の中で扱うことにした数種類の項目に関する情報内容を吟味した上で、それぞれについて最も適切なものを筆者の判断で8種の中から可能な限り複数選択して掲載した。それ資料に基づいて、異文化としての日本文化の扱い方として、何を、どのような視点から、どのように紹介するか、ということに関して、考察を深めた。8種は以下の通りである。近藤珠實（2008）『英語訳付 日本文化ビジュアル事典』池田書店／杉浦洋一・John K.Gillespie（2004）『第3版 日本文化を英語で紹介する事典』ナツメ社／Yoko Toyozaki・Stuart Varnam・Atkin／澤田 組訳（2014）『[対訳ニッポン双書]「日本の衣食住」まるごと事典』IBC パブリッシング／永岡書店編集部（2016）『英語で話せる日本図鑑』永岡書店／堀口佐知子（2010）『カラー版 英語で紹介する日本事典』ナツメ社／松本美江（2016）『改訂版 英語で日本紹介ハンドブック』アルク／向井京子（2008）『英語で日本のすべてを紹介する事典』日本文芸社／横山 豊（2017）『ハンディ版 英語で紹介・案内する日本』ナツメ社。
- 10 新日本製鐵株式会社『日本—その姿と心— 日本人と自然—暮らしの中の自然観—』（B & CL 1990年／全30分）を使用している。
- 11 戸田（2014a）参照。この中で、日本人の根源的属性と6つの精神文化的特性を論じたが、後者の6つの特性の中の“自然観”の特性の仮説として、“自然との一体化及び灵力信愛志向”を提唱している。
- 12 全15回の「日本語教材研究」の序盤の後半のはじまりに当たり、継続受講者のほぼ確定する第4回の授業時に行った。尚、今回はオンデマンド形式の遠隔授業であったため、原則として、

回答期限を課題提出用紙の提出期限である次回の授業日の前日の23:59としたが、期限を過ぎたものも受け付けることにしていたため、今回の調査結果は、本稿提出期限直前の12月1日時点のものである。

- 13 履修者名簿には70名が登録されており、内訳は、言語文化学科の学生66名と、自由領域科目として受講してきたマスコミュニケーション学科の学生1名、社会臨床心理学科の学生1名、子ども発達教育学科の学生1名である。他学科の学生は全て4年生である。
- 14 5段階(A～E)をそれぞれ5～1点の整数で得点化した数値である。一昨年度及び昨年度の同様の調査では、3.00及び3.53であった。
- 15 一方で、注14に示したように、教員志望ではない受講者が約4分の3を占めており、受講目的も多様なのが実態である。また、資格ではない日本語教員の養成に関わる授業科目であり、いわゆるステップ履修を求められていないため、本授業を受講する際の前提となる基礎学力も多様である。さらに、受講生が一昨年度よりも倍増し72名となった昨年度に引き続き今回も多人数の70名となっており、教員志望ではない受講者の絶対数も倍増したままである。一般受講生の興味・関心をも活性化しうる汎用的かつ精選された内容による基礎学力の向上が従来以上に求められる中、その対処法の検討が現実的な課題となっている。
- 16 2017年度と同授業では、2名の国語の教職学生が受講し、いずれも優秀な評価を得た。また、2018年の秋、両者共に、公立中学校の教員採用試験に現役合格した。両者は、筆者の担当する「日本語文化研修(3年次通年科目)」も受講し、奈良県の飛鳥・吉野などを訪問し、日本語文化に関する実地踏査を行った。2017年度の「日本語教材研究」の授業内容は、一部変更されたものの、基本的に2018年度～2020年度と同じである。
- 17 7名の内訳は、4年生1名、3年生6名である。ただし、12月2日の午後15:00時点で回答があったのは3年生3名のみである。今回の授業はオンデマンド形式のため、課題提出用紙の提出時期は自由度が高いことが一因している。また、最終的に7名の中の何人が受講を続けるかについても、今回は学期末まで判明しないことを付言しておきたい。
- 18 注11に示した戸田(2014a)参照。この中で、“日本人の自然観”の特性の仮説としての“自然との一体化及び灵力信愛志向”の基盤となる根源的属性を“融和的調整的他律志向”としている。

参考文献

- IBC パブリッシング(2011)『英文 日本紹介事典 ジャパペディア Phrase Book on JAPAN』
IBC パブリッシング
- 赤祖父哲二・川合康三・金 文京・斎藤武生・ジョン ボチャラリ・林 史典・半沢幹一(2000)『日・中・英言語文化事典』マクミラン ランゲージハウス
- 赤塚行雄(1974)『「気」の構造』講談社
(1990)『「気」の文化論』創拓社
- 飛鳥資料館(2011)『星々と日月の考古学』飛鳥資料館
- 林 八龍(2002)『日・韓両国語の慣用的表現の対照研究—身体語彙慣用句を中心として—』明治書院
- 江刺正吾・小椋 博(1994)『高校野球の社会学—甲子園を読む—』世界思想社
- NHKスペシャル「列島誕生 ジオ・ジャパン」制作班(2017)『激動の日本列島 誕生の物語』宝島社
- 榎本博明(2017)『「おもてなし」という残酷社会 過剰・感情労働とどう向き合うか』平凡社
- 大塚英志(2019)『感情天皇論』筑摩書房

- 岡田芳朗・伊東和彦・後藤晶男・松井吉昭（2006）『暦を知る事典』東京堂出版
- 小倉紀蔵（2011）『韓国は一個の哲学である〈理〉と〈気〉の社会システム』明治書院
- 帯津良一（1994）『あなたを健康に導く「生命場」の法則』東洋経済新報社
- 垣内景子（2015）『朱子学入門』ミネルヴァ書房
- 金山宣夫（1977 - 1983）『比較生活文化事典①～⑤』大修館書店
（1983）『世界 20 ヶ国 ノンバーバル事典』研究社
- 亀田尚己・三宮優子・中道キャサリン（2018）『日本伝統文化の英語表現事典』丸善出版
- 木村 敏（1972）『人と人との間—精神病理学的日本論—』弘文堂
（1994）『心の病理を考える』岩波書店
（2006）『自己・あいだ・時間 現象学的精神病理学』筑摩書房
- 工藤 隆（2019）『深層日本論 ヤマト少数民族という視座』新潮社
- 黒川伊保子（2020）『コミュニケーション・ストレス 男女のミゾを科学する』PHP 研究所
- 小島 毅（2006）『近代日本の陽明学』講談社
（2018）『天皇と儒教思想』光文社
- 島田裕巳（2018）『神社崩壊』新潮社
- 武光 誠（2003）『大和朝廷と天皇家』平凡社
- 田中春美・田中幸子（2015）『よくわかる社会言語学』ミネルヴァ書房
- 土田健次郎（2014）『江戸の朱子学』筑摩書房
- 土屋晴仁（2018）『現代日本のタブー その余りにもビミョーな存在』IBC パブリッシング
- 寺村秀夫（1982）『日本語のシンタクスと意味 第1巻』くろしお出版
（1984）『日本語のシンタクスと意味 第2巻』くろしお出版
（1991）『日本語のシンタクスと意味 第3巻』くろしお出版
- T.Morrison・W.A.Conaway・G.A.Borden / 幾島幸子訳（1999）『世界比較文化事典』マクミラン ランゲージハウス
- 豊嶋泰國（1999）『安倍晴明読本』原書房
- 永添祥多（2009）『高等学校の日本文化理解教育』風間書房
- 中村 明（1993）『感情表現辞典』東京堂出版
- 中村桃子（2007）『〈性〉と日本語 ことばがつくる女と男』日本放送出版協会
- 西野順也（2019）『日本列島の自然と日本人』築地書館
- 芳賀 綏（2004）『日本人らしさの構造』大修館書店
（2007）『日本語の社会心理』人間の科学新社
- 原沢伊都夫（2013）『異文化理解入門』研究社
- 細川英雄（1994）『実践「日本事情」入門』大修館書店
- 前林清和・佐藤貢悦・小林 寛（2000）『〈気〉の比較文化：中国・韓国・日本』昭和堂
- 南 直哉（2012）『恐山 死者のいる場所』新潮社
- 宮坂静生（2009）『季語の誕生』岩波書店
- 宮地 裕（1982）『慣用句の意味と用法』明治書院
- 森口 稔・William S. Pfeiffer（2018）『英語で案内する日本の伝統・大衆文化辞典』三省堂
- 森田勇造（2019）『大嘗祭の起こりと神社信仰 大嘗祭の悠紀・主基斎田地を訪ねて』三和書籍
- 森山公夫（2014）『躁と鬱』筑摩書房
- 文部科学省（2008）『中学校学習指導要領解説 国語編』東洋館出版社

- (2009)『高等学校学習指導要領解説 国語編』教育出版
- (2018)『中学校学習指導要領 (平成 29 年告示)』東山書房
- (2018)『中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 外国語編』東洋館出版社
- (2018)『中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 国語編』東洋館出版社
- (2018)『高等学校学習指導要領 (平成 30 年告示)』東山書房
- (2018)『高等学校学習指導要領 (平成 30 年告示) 解説 外国語編・英語編』東洋館出版社
- (2018)『高等学校学習指導要領 (平成 30 年告示) 解説 国語編』東洋館出版社

山本七平 (1983)『「空気」の研究』文藝春秋

湯浅泰雄 (1986)『気・修行・身体』平河出版社

(1991)『「気」とは何か：身体が発するエネルギー』日本放送出版協会

湯浅吉美 (2009)『暦と天文の古代中世史』吉川弘文館

戸田利彦 (1994 - 1998a)「日本語慣用表現に関する研究 (I) ~ (V)」『教育学研究紀要』第 40 - 44 第 2 部 中国四国教育学会

(1998b - 2009)「「気」の慣用表現に関する研究 (I) ~ (X I)」『日本語文化研究』第 1 - 11 日本語文化学会 (日本語文化専攻・コース)

(1999)「精神的作用に関わる「気」を構成要素に持つ慣用表現の意味分類」(『日本語教育学の展開』奥田邦男先生退官記念論文集刊行委員会 溪水社)

(2014a)「「気」の日本語文化論 (I) — 「気」の表現に見る文化論的特徴 —」(『比較文化研究』No. 113, 日本比較文化学会)

(2014b)「「気」の日本語文化論 (II) — メランコリー系の「気」の表現に見る文化論的特徴を中心に —」(『比較文化研究』No. 114, 日本比較文化学会)

(2016a)「「気」の日本語文化論 (III) — 「気がふさぐ」の意味用法に見る文化論的特徴 “「気ふさぎ」の構造” を中心に —」(『比較文化研究』No. 124, 日本比較文化学会)

(2016b)「国語科教育と日本語文化研究 (I) — “「気がふさぐ」の意味用法” の扱いを中心に —」(『比治山大学・比治山大学短期大学部教職課程研究』第 1 号, 比治山大学・比治山大学短期大学部)

(2017)「国語科教育と日本語文化研究 (II) — 「日本語研究 I」における国語科教員基礎学力の扱いを中心に —」(『比治山大学・比治山大学短期大学部教職課程研究』第 3 号, 比治山大学・比治山大学短期大学部)

(2018)「国語科教育と日本語文化研究 (III) — 「日本語学入門」における国語科教員基礎学力の扱いを中心に —」(『比治山大学・比治山大学短期大学部教職課程研究』第 4 号, 比治山大学・比治山大学短期大学部)

(2019)「国語科教育と日本語文化研究 (IV) — 「日本語教材研究」における国語科教員基礎学力の扱いを中心に① —」(『比治山大学・比治山大学短期大学部教職課程研究』第 5 号, 比治山大学・比治山大学短期大学部)

(2020)「国語科教育と日本語文化研究 (V) — 「日本語教材研究」における国語科教員基礎学力の扱いを中心に② —」(『比治山大学・比治山大学短期大学部教職課程研究』第 6 号, 比治山大学・比治山大学短期大学部)